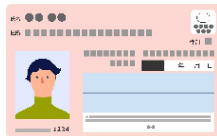


顔認証付きカードリーダーの不具合などで
マイナ保険証による受付が上手くいかなくても、

マイナ保険証での受付が出来ない場合

マイナ保険証を利用する際に、顔認証付きカードリーダーの不具合など何らかの事情で資格確認を行えなかった場合も、以下のような対応で資格確認を行います。

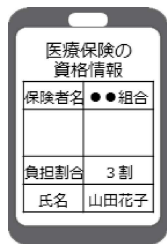


マイナンバーカードを提示したが、受付が出来ない

ご提示可能な場合

マイナポータルの画面 ※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可	資格情報のお知らせ
---	-------------------------

マイナポータルの画面 ※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可	資格情報のお知らせ
---	-------------------------



※追加で健康保険証の提示は不要

資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ
●●組合
氏名 山田花子
負担割合 3割
受診の際
マイナ保険証が必要

※追加で健康保険証の提示は不要

ご提示できない場合

再診の場合

口頭確認

施設側で
資格確認に
必要な情報を
把握していれ
ば、職員より
口頭で確認

初診の場合

被保險者資格申立書

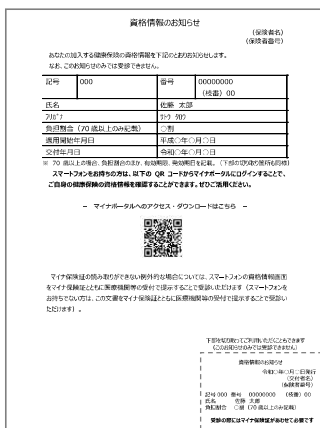
被保険者資格申立書




署名 山田太郎

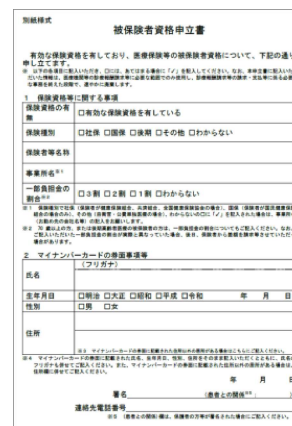
※職員より用紙を受取り
記入してください

資格情報のお知らせ ってなに？



- ・ マイナ保険証をお持ちの方に、申請によらず交付される書類です。
- ・ 単体では受診はできません。何らかの事情で資格確認を行えなかった場合に、マイナンバーカードとセットでご提示ください。

被保険者資格申立書 ってなに？



- 初診の医療機関・薬局にて、何らかの事情で資格確認ができなかった上、マイナポータルの画面や資格情報のお知らせを持ち合わせていないときに、ご記入いただく書類です。



0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平 日：9時30分～20時00分
十 日 祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証の メリット等 について



資格確認書 について

